

「三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金」公募のお知らせ

— 受付期間 8月 17 日(月)～8月 28 日(金)消印有効 —

三重県版経営向上計画連携型の募集が開始されます

全業種を対象として、生産性向上や販路拡大などを目指して三重県版経営向上計画を策定し、その計画実行に係る経費に対して補助する「三重県版経営向上計画連携型」の募集が開始されます。

1. 補助対象 中小企業・小規模企業（個人事業者を含む）
(対前年比売上 15 %以上減少、かつ三重県版経営向上計画の認定もしくは同時申請)
2. 対象事業 生産性向上や販路拡大など
3. 補助上限 三重県版経営向上計画ステップ2 認定企業： 50 万円
三重県版経営向上計画ステップ3 認定企業： 100 万円
4. 補助率 10/10
5. 受付期間 8月 17 日 (月) ～8月 28 日 (金) 消印有効



新たに「飲食店向け感染防止対策型」が設けられます

三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金の中に、「飲食店向け感染防止対策型」が創設されます。

不特定多数の来店客が多い飲食店を対象に、業種別ガイドラインに基づく感染防止対策に要する経費に対して支援するものです。

例) 消毒液・フェイスシールド等の購入費、飛沫防止シート(防災加工)、客席間仕切り板の設置費 など

対象となるのは「県内で飲食店を営み、業種別ガイドラインに対応するため感染防止対策に取り組む中小企業・小規模企業」で、**上限 10 万円(下限5万円)、補助率 10/10(税抜)**が補助されます。(※1事業者が複数店舗の対策を講じた場合は、上限 20 万円)

1. 補助対象期間 令和2年7月28日以降に着手（契約・発注）した経費
2. 補助申請の受付開始日 令和2年8月17日【※締切日は、検討中です】

詳細については 8月 11 日に要項の発表が予定されています